石川県警察におけるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量等について(令和6年度)

- 1 プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量
 - 11.01トン(石川県警察全体)
- 2 算定方法

産業廃棄物管理票(マニフェスト)等を活用して算定

- 3 プラスチック使用製品産業廃棄物等の抑制、再資源化等の主な取組
 - ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の概要について周知
 - ・詰替が可能な物は、原則詰替品を使用するよう指導
 - ・マイバッグ、マイボトル、マイスプーン等の利用促進
 - ・ゴミの分別・リサイクルの周知徹底